

4 1 5 取扱機関相互間の印鑑票の送付 (元利金の支払が完了した印鑑票の送付を除く。)

⇒支払が完了した印鑑票の送付・231④参照

①送付するとき

○ 記名国債証券印鑑票・請求書などにより、記名国債証券印鑑票送付書を作成する。

* 記名国債証券印鑑票送付書原符・記名国債証券印鑑票受領書用紙との3枚複写となっている。

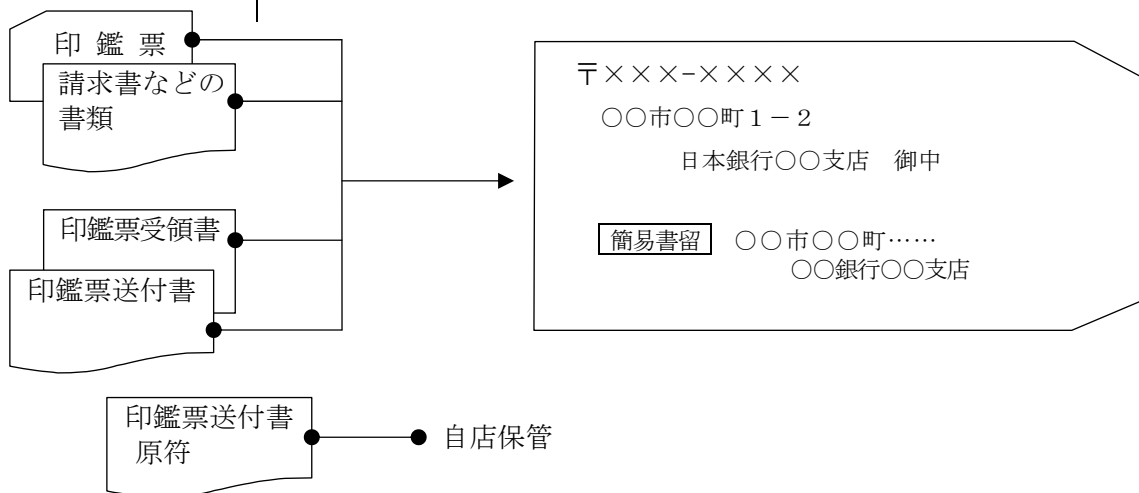
印鑑票送付書
記載例参照

* 送付する印鑑票が見本証券（印鑑票毎配布分）を見本証券とする国庫債券の印鑑票であり、かつ見本証券（印鑑票毎配布分）と一緒に送付するときは、この項に定める印鑑票と証券の同時送付時の取扱のとおり取扱う。

⇒ 見本証券（印鑑票毎配布分）と一緒に印鑑票（見本証券添付分）を送付するケースについては、231④参照

○ 印鑑票・請求書などの書類・印鑑票送付書を、次のとおり一括して封筒に納め、書留郵便（簡易書留でよい。）など確実な方法により送付する。

⇒ 自店備付けの印鑑票の払出（印鑑票（見本証券添付分）のみを送付するときの見本証券（印鑑票毎配布分）の取扱を含む。）については、231④参照



○ 印鑑票を証券と同時に送付するときは、印鑑票送付書を使用しないで、国債証券類送付書の欄外に「印鑑票〇枚」と記載し、証券と同一封筒に納めて送付する。

⇒ 国債証券類送付書・411参照

⇒ 印鑑票（見本証券添付分）と一緒に見本証券（印鑑票毎配布分）を送付するときの当該見本証券の取扱については、231④参照

②送付を受けたとき

- 送付先から印鑑票受領書の送付を受けたときは
 - 受入店が受領日付を表示し、店印を押していることを確認する。
 - * ゆうちょ銀行の国債代理店および日本郵便会社の国債復代理店は「日附印」を押す。
 - 印鑑票送付書原符に添付して保管(保管期間1年)する。
 - * 印鑑票を送付した後、郵便の往復所要日数を経過しても印鑑票受領書の返送がないときは、電話など適宜の方法により、送付先に印鑑票が到着していることを確かめ、印鑑票受領書の送付を受ける。
- 自店を支払場所とする印鑑票の送付を受けたときは、自店備付けの印鑑票として受入れる。
 - ⇒ 自店備付けの印鑑票の取扱(印鑑票(見本証券添付分)と一緒に送付を受けた見本証券(印鑑票毎配布分)の取扱を含む。)については、231参照
 - ⇒ 引揚者特別交付金国庫債券・慰労金国庫債券の印鑑票のときは特殊事例610参照